

平成27年度函館市事業評価調書

平成27年6月作成

整理番号	35	事業名	生活管理指導員派遣事業		事業の性質別	裁量的経費	区分			
予算事項名	大事項	生活管理指導員派遣事業費		中事項	生活管理指導員派遣事業費		部課名	保健福祉部高齢福祉課		
事業開始年度	平成 12 年度	根拠法令等	あり	<input type="checkbox"/> 法律・政令・省令名() <input type="checkbox"/> 道条例, 規則, 要綱等() <input checked="" type="checkbox"/> 市条例, 規則, 要綱等(函館市高齢者生活管理指導員派遣事業実施要綱)					電話番号	21-3026

1. 事業の目的・必要性和内容 (PLAN) ※この事業を行う目的・必要性は何か。どのような取組を行っているのか。

目的・必要性	<p>【目的】 要介護認定等が「非該当」の方を対象に、軽易な生活援助または日常生活に対する指導または支援を行うことにより、在宅での自立した生活を営むことができ、かつ、要支援状態および要介護状態への進行を防止することを目的とする。</p> <p>【必要性】 要介護認定等が非該当ではあるが、ひとり暮らし高齢者等のうち体力の低下や判断能力の低下、基本的な生活習慣の欠如等により日常生活に支障を来しているなど、何らかの支援を必要とする高齢者がいることから、高齢者が在宅で安心して生活できるよう、また、高齢者の自立を支援するために必要な事業である。</p>
内容	<p>・生活管理指導員を派遣し、①日常生活に関する支援・指導 ②家事に対する支援・指導 ③対人関係の構築のための支援・指導 ④関係機関等との連絡調整などを行う。 ・食事・食材の確保や健康管理・栄養管理に関する助言などを行うほか、家事に対する支援・指導を通じ、要支援・要介護状態への進行を予防する。</p>

2. 概算総事業費 (DO:コスト) ※事業を行うための費用の状況はどうか。コストがどれくらいかかっているのか。

(単位:人,千円)

		平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度予算	平成26年度決算見込	平成27年度予算	平成28年度予算要求
事業費 (A)		7,628	6,694	8,344	5,706	7,054	0
特定財源	国・道	2,860	2,509	3,129	2,139	2,646	
	市債						
	その他	2,212	1,941	2,420	1,654	1,975	
一般財源		2,556	2,244	2,795	1,913	2,433	
事業を実施するために必要な人件費 <small>※人工は小数点第3位を四捨五入しているため、実際に人工がかかっている場合も0で表示されている場合がある。</small>	職員	人工 0.17 1,276	人工 0.17 1,227	人工 0.17 1,239	人工 0.17 1,239	人工 0.17 1,277	人工 0.00 0
	嘱託職員	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0
	臨時職員	人工 0.04 78	人工 0.04 79	人工 0.04 81	人工 0.04 81	人工 0.04 84	人工 0.00 0
	人件費(B)	1,355	1,306	1,321	1,321	1,361	0
総事業費計(A+B)		8,983	8,000	9,665	7,027	8,415	0

3. 活動実績 (DO:アウトプット) ※目的を達成するためにどのように取り組み, その実績はどうか。

活動指標名	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
延利用者数	人	696	614	544	
利用実人数	人	84	72	57	
延時間数	時間	4,019	3,530	2,967	

4-1. 成果等 (DO:アウトカム)

※事業の成果指標は何か。

成果指標	自立した日常生活の継続
------	-------------

4-2. 成果等 (DO:アウトカム) ※事業を実施し, どのような成果が得られたのか。

事業の成果等	生活援助を行うことにより, 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるように支援するとともに, 要支援状態や要介護状態への進行を防ぐことに役立っていると考える。
--------	---

5. 事務事業の点検 (CHECK)

評価項目	評価内容	評価内容の説明	評価項目	評価内容	評価内容の説明	
必要性	事業の市民ニーズ	変わらない	コスト負担	コストの節減度	節減できている	
	市の関与の妥当性	社会情勢等から関与が妥当		将来コスト増減見込み	現在より増加する可能性	国の制度変更により事業の見直しを検討するため, 将来的なコスト増減に関しては未定
				受益者負担の適正度	適正	
成果・有効性	成果の達成状況	達成している	執行方法	外部委託の可能性	すでに実施	
	事業目的実現のための手段	現手段が最適		実施方法の効率性	図られている(今後の改善は難しい)	介護保険制度の訪問介護事業所に委託し, 事業の質の確保と効率的な実施に努めている
評価結果から明らかになった課題事項など						

6. 今後の改善策 (ACTION) ※今後改善する点は何か。どのように進めていくか。

今後の方針 (改善・見直し内容)	基本方針	(事業について) 平成29年4月介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い, 現在の生活管理指導員派遣事業を整理する必要があることから, それまでは現状維持とする。
	当面現状維持	(経費について) 上記の整理がなされるまでは現状維持とする。

参考: 他の自治体の状況

比較参考値 (他の自治体の類似事業の状況など)	
----------------------------	--